

令和 2 年 4 月 2 0 日

保護者 様

郡 山 市 教 育 委 員 会
郡山市立日和田学校長 家久来三典

新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業について

保護者の皆様には、児童生徒の新型コロナウイルス感染防止のために御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、このたび、福島県教育委員会教育長の要請を受けて、郡山市立学校におきましては、下記のとおり臨時休業とします。

つきましては、保護者の皆様の御理解、御協力をお願いいたしますとともに、休業中の（児童生徒）の感染防止と安全な生活について御配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間 令和 2 年 4 月 2 1 日(火)から 5 月 6 日(水) まで

2 臨時休業中の生活について

◎ 臨時休業中は、以下の点に留意して過ごすご家庭でもご指導ください。

- (1) 感染防止の観点から、外出を控え、自宅で過ごす。なお、適度に体を動かすことが心と体の健康につながることから、「密閉」「密集」「密接」を避けながら、屋内・屋外で手軽にできる運動（ストレッチ・なわとび・散歩・ジョギングなど）に継続して取り組む。
- (2) 免疫力を高めるためにバランスのよい食事を取り、起床・就寝時間を決め規則正しい生活を送るように心がける。
- (3) ゲームやスマートフォン等の使用時間を決め、自分自身の生活をコントロールする。
- (4) 臨時休業中も、せきエチケットや手洗い等、感染症対策に努める。また、毎朝の検温（土、日も含む）は、起床後に行い、健康観察記録表に記入する。なお、発熱があった場合は、医療機関で受診をお願いします。発熱が続く場合（37℃以上が4日間）は、帰国者・接触者相談センター（924-2163 地域保健課）に相談ください。また、その際は、学校にも連絡をお願いします。
- (5) 1日5時間を目安に課題を行う。当該学年の復習等を行うよう話をしました。この期間にしっかり自宅学習をすることがこれからの学習の土台になります。

※ 課題提出は、5月7日（木）担任へ提出する。

- (6) 臨時休業の期間は、読書、音楽、自分の趣味に親しむ良い機会です。ゲーム等の時間を少しでも減らした時間の使い方をお話してください。
- (7) 担任が毎週1回、健康状況の確認の連絡を入れます。何か心配なことがあれば相談ください。
- (8) 新たな教育委員会からの通知があった場合は、マチコミメール、日和田中学校ホームページで連絡します。定期的にご覧ください。

3 その他

- (1) 万が一、休業中に事故や大きなけが、入院などがあった場合は、学校へ連絡をお願いします。

（学校担当 教頭 佐久間武 電話 958-5496）